

令和4年第4回竹原市議会定例会会議録

令和4年第4回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	議案第48号	竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 4	議案第49号	竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第50号	竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 6	議案第51号	竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 7	議案第52号	行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更について
日程第 8	議案第53号	広島県市町総合事務組合理約の変更について
日程第 9	議案第54号	財産の無償貸付けについて
日程第10	議案第55号	財産の無償貸付けについて
日程第11	議案第56号	総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について
日程第12	議案第57号	竹原市個人情報の保護に関する法律施行条例案
日程第13	議案第58号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
日程第14	議案第59号	竹原市職員の降給に関する条例案
日程第15	議案第60号	竹原市職員の高齢者部分休業に関する条例案
日程第16	議案第61号	竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第17	議案第62号	竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

- 日程第 18 議案第 63 号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 19 議案第 64 号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第 20 議案第 65 号 竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 21 議案第 66 号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 22 議案第 67 号 竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 23 議案第 68 号 竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 24 議案第 69 号 令和 4 年度竹原市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 25 議案第 70 号 令和 4 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 26 議案第 71 号 令和 4 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 27 議案第 72 号 令和 4 年度竹原市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 28 陳受第 4-22 号 竹原市立学校適正配置計画（案）について
- 日程第 29 一般質問
- 日程第 30 議選第 7 号 広島県水道広域連合企業団議会議員の選挙について
- 日程第 31 発議第 4-3 号 竹原市議会の個人情報の保護に関する条例案
- 日程第 32 議員派遣について
- 日程第 33 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和4年第4回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和4年12月13日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第48号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第49号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第50号 竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 6 議案第51号 竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第52号 行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更について
- 日程第 8 議案第53号 広島県市町総合事務組合理約の変更について
- 日程第 9 議案第54号 財産の無償貸付けについて
- 日程第10 議案第55号 財産の無償貸付けについて
- 日程第11 議案第56号 総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第57号 竹原市個人情報の保護に関する法律施行条例案
- 日程第13 議案第58号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 日程第14 議案第59号 竹原市職員の降給に関する条例案
- 日程第15 議案第60号 竹原市職員の高齢者部分休業に関する条例案
- 日程第16 議案第61号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第17 議案第62号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第18 議案第63号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

- 日程第 19 議案第 64 号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第 20 議案第 65 号 竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 21 議案第 66 号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 22 議案第 67 号 竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬，期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 23 議案第 68 号 竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 24 議案第 69 号 令和 4 年度竹原市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 25 議案第 70 号 令和 4 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 26 議案第 71 号 令和 4 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 27 議案第 72 号 令和 4 年度竹原市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 28 陳受第 4-22 号 竹原市立学校適正配置計画（案）について

令和4年12月13日開会

(令和4年12月13日)

議席順	氏名	出席
1	平井明道	出席
2	村上まゆ子	欠席
3	蕎麦田俊夫	出席
4	下垣内和春	出席
5	今田佳男	出席
6	山元経穂	出席
7	高重洋介	出席
8	堀越賢二	出席
9	川本 円	出席
10	大川弘雄	出席
11	道法知江	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第4回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和4年8月から10月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和4年第4回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

さて、現在竹原市におきましては総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けた取組を推進するとともに、庁舎移転をはじめとした公共施設の再配置、大規模災害に備えた災害に強いまちづくりの推進、新型コロナウイルス感染症緊急対策などの重点課題に対する対応に加え、これらを下支えする弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に向けた取組も推進しているところであります。とりわけ、現庁舎の跡地活用として市民館や図書館等の機能再編を目的とした文化複合施設、その他関連の整備計画に加え、ゆめタウン竹原閉店後の中心市街地の商業、サービス機能の再生に向けた取組につきましては、現在推進している庁舎移転と併せて、ビッグプロジェクトになるものと認識しております。このことから、庁内において検討チームを立ち上げたところであり、今後の財政状況を踏まえながら、議員各位や市民の皆様に

もまちづくりの将来ビジョンを早期にお示しできるような具体的な取組を進めてまいりますので、何とぞ御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

次に、水道事業における広域連携の取組状況について御報告をいたします。

広島県及び県内14市町で構成する広島県水道広域連合企業団につきましては、先月総務大臣から設立が許可され、これを受けて今月知事及び14市町の首長の出席の下、県庁で設立式が行われました。今後におきましては、来年1月及び3月に予定されている本水道企業団議会の開催や4月からの事業開始に向け、広島県及び構成市町との連携を図るとともに、市民や事業者など関係者の皆様には、広報紙や市ホームページの掲載をはじめ、リーフレットや新聞広告等の様々な媒体を活用して水道企業団移行への周知を丁寧に行うなど、必要な準備を着実に進め、将来にわたって安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急対策の取組状況について御報告いたします。

今年の冬はインフルエンザとの同時流行が懸念される中、先月から県内を含めた全国で新型コロナウイルスの感染者が増え始め、流行の第8波が到来しております。国は、第8波の対応方針として強い行動制限を伴う緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用をせず、社会経済活動との両立を維持しつつも、都道府県が病床使用率を目安に対策強化宣言を発出して感染リスクの高い所への外出や大人数での会食などの自粛を呼びかけ、医療体制が逼迫した場合には医療非常事態宣言の発出により、旅行の自粛、イベントの延期などを要請することとしております。広島県でも、こうした国の方針や新規感染者数の増加に伴って入院患者数が増加するおそれがあることを踏まえ、今月から確保病床数を一般フェーズ4の523床から緊急フェーズ1の768床まで引き上げるなどの対応をしております。本市におきましても、こうした国、県の動向を踏まえながら感染対策としてのワクチン接種を推進していくこととしておりますが、現在、本市の全人口に占める2回目、3回目、4回目の接種率はいずれも県内平均を上回り、上位で推移しております。オミクロン型対応ワクチンは、従来型の2回目以降の接種から3か月以上経過している12歳以上の方が1回接種できるものとなっており、積極的な周知を図りながら接種率の向上を図ってまいります。

また、人と人との接触機会の低減を図るとともに、事務の効率化を目的とした2回目となる市税等の口座振替推進キャンペーンを9月から開始しております。1回目のキャンペーンでは約2,000名の方が新たに口座振替を申し込まれ、10月には対象者に粗品を

発送したところであり、2回目のキャンペーンでの期限である来年2月末までに一人でも多くの方に申し込んでいただけるよう取り組んでまいります。

コロナ禍の影響が長期化していることを踏まえた経済対策につきましても、7月からのプレミアム商品券に加え、市内の対象店舗でキャッシュレス決済のサービスを利用した場合に30%還元を行う第4弾となる消費喚起キャンペーンを先月1か月間実施したところであり、さらには来年1月から宿泊等滞在型観光の促進や市内消費需要の喚起を図ることを目的として、宿泊客に市内で使用できる商品券を交付する誘客促進事業を実施する予定としております。今後におきましても、こうした取組などにより、困難に直面する事業者を支援し、地元経済の下支えを行ってまいります。

市民の皆様におかれましては、場面に応じたマスクの着用、手洗いなどの基本的感染対策や室内の小まめな換気を心がけていただくとともに、症状のある方が医療機関で受診できないということがないように、陰性確認目的での受診を控えていただくほか、発熱など体調不良時に備えて新型コロナ抗原検査キットや解熱鎮痛薬をあらかじめ準備しておくなど、医療の逼迫を防ぐため、いま一度お一人お一人ができることに取り組んでいただきますようお願いいたします。

続いて、竹原市総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて推進している施策のうち、重点テーマ「みんなでつくる！元気・笑顔あふれる強い竹原市の実現」の取組状況について御報告いたします。

「まちの復旧」につきましては、昨年7月及び8月の大雨災害に係る災害復旧の取組として、9月に市道西上条3号線、10月に市道横大道大橋線、11月に市道大井宿根線などの道路災害復旧工事が完了しております。また、市が管理するその他道路や河川などの公共土木施設、農地・農業用施設の復旧工事を計画的に発注を進めているほか、市道大福地西谷線の復旧に併せた水道施設の復旧工事についても12月に完了する見込みとなっております。引き続き、市民生活に欠かせない社会インフラの再整備に取り組みながら、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

「そなえの強化」につきましては、10月に賀茂川左岸の市道下新開上条1号線の老朽化した舗装等の保全対策工事や市道新町2号線ののり面崩壊防止対策工事を契約するなど、道路の災害防止対策を鋭意進めております。また、本川流域の浸水対策につきましては、大王地区のバイパス水路の工事を推進する一方、特定都市河川の指定を受け、9月には河川管理者である広島県や本市、学識経験者、地元住民代表で構成された本川流域水害

対策協議会が発足したところであります。現在、本協議会の中で本川流域水害対策計画の策定に取り組んでおり、地元地域の方々の意見はもとより、広島県と本市が土地利用状況や地域特性等を踏まえ、実効性のある水害対策としての具体的な内容を取りまとめることとしております。また、これらの計画の実現に向け、必要となる財源確保のため、国土交通省や広島県に対して精力的に要望活動を行っているところであり、引き続き災害に強い社会基盤の構築に向けた取組を進めてまいります。

災害時における避難行動要支援者の個別避難計画作成につきましては、昨年度の田万里町に続き、現在、中通小学校区で同様の取組を進めております。本計画の作成により、発災時の逃げ遅れをなくすことはもとより、要支援者、地域住民、福祉専門職、民生委員等、多様な関係者が参画することで平時から顔の見える関係が構築でき、地域の結びつきの強化にもつながることから、その他の地域でも順次同様の取組を進めていき、地域で互いに協力し合う共助の体制強化を図ってまいります。また、先月には仙台市から東日本大震災において避難所運営等に携われた講師を招き、市職員を中心とした避難所開設訓練や市民を対象とした防災講演会を開催いたしました。避難所開設訓練は、コロナ禍において南海トラフ巨大地震が発生した場合を想定したもので、参加した市職員及び参観した市民に対して行ったアンケート結果や講師からの講評を取りまとめ、今後の避難所開設、運営に生かしていくとともに、防災講演会では講師の実体験を御講話いただき、地震に対する物心両面の備えをしていく上で有意義なものとなりました。引き続き、こうした機会を通じて地域住民への啓発を図るなど事前の備えを強化し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、総合計画の前期の5年間において推進する「たけはら元気プロジェクト」に掲げる2つの重点施策についてであります。

1点目の人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、市営住宅の老朽化等へ対応するため、10月に第2丸子山市営住宅改修工事及び成井市営住宅の電気容量改善工事に着手しており、いずれも来年3月に完成する見込みとなっております。今後におきましても、昨年に策定した市営住宅長寿命化計画に基づき、入居者の高齢化や人口減少など市営住宅を取り巻く環境を踏まえながら団地の集約を図るとともに、将来も活用するセーフティーネットである市営住宅の計画的な改修や適切な維持管理により、誰もが安心して暮らせる住環境の形成に努めてまいります。

移住・定住、関係人口の増大に向けた取組につきましては、10月にワーケーションを

テーマにたけはら暮らしを体験できる移住体験ツアーを開催し、県外から7名の方に参加していただき、地域住民の方と触れ合うプログラムを実施いたしました。また、先月には広島県が東京で開催した移住フェア、オールひろしま移住フェア2022に参加し、当日13名の方が本市の個別相談にお越しになりました。今後におきましても、こうしたイベントや各情報発信媒体により「たけはら暮らし」の魅力を発信していくとともに、空き家バンクや各種助成制度などを活用し、移住希望者から相談の多い住まいに関して情報の充実等を図りながら、移住を具体的に検討しやすい環境づくりにも取り組んでまいります。

竹原駅前エリア賑わい空間再生事業に係る取組として、竹原駅前あいふる通りや本川通りを来訪者にとって居心地が良く、歩きたくなる空間とするため、10月に地域住民や沿道商店事業者などが主体となり、社会実験「SMILE PARKたけはら2022」を実施しております。今年度は、新たな取組として社会実験の企画段階から竹原中学校と連携し、生徒たちが主体的な立場でまちづくり活動に参画することで、地域への誇りや愛着を醸成し、日常的に駅前エリアを来訪するきっかけづくりに取り組んでおります。今後におきましては、居心地の良い滞留空間や継続的な活動の重要性がアンケートで確認できたことから、得られた知見を日常的な活動へ反映させるよう取り組みながら、エリア価値向上を図るまちづくりを推進してまいります。

本年、国の選定から節目の年を迎えたことから、重伝建選定40周年記念事業につきましては、歴史的な町並みを守り、未来に伝えていく契機とするため、明治時代以降の町並み保存地区を撮影した写真集を記念誌として作成するとともに、先月からは旧森川家住宅で塩のアート作品展示を行い、今月には来賓をお招きした記念式典及び重伝建のまちづくりに関わる方を講師とする記念講演会を開催したところであります。また、町並み保存地区及びその周辺にある市所有の歴史的建造物について新たな民間運営の導入等に向けた促進を図るため、民間事業者によるマルシェイベント等を実施するとともに、竹原アートプロジェクト2022を開催する社会実験を実施しております。このほか、町並み保存地区をライトアップするイベント「たけはら憧憬の路～町並み竹灯り」につきましても、10月末に新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、住民の皆様、関係者の皆様、開催を楽しみに待ち望んでいた方々などの御協力の下、3年ぶりに開催をし、市民館での神楽公演も含め、2日間で約1万4,000人の方々にお願いいたしました。引き続き、こうした歴史的資産の保存と活用の両面からの取組を進めることで、人々が集い、にぎわいが

生まれ、竹原らしさを感じるまちづくりを推進してまいります。

さらに、官民連携による観光まちづくりの推進につきましては、これまで竹原商工会議所、竹原市観光協会、本市で構成する観光まちづくり法人設立準備委員会で本市の観光振興やまちづくり事業の現状や課題を共有し、それぞれの組織が担う役割や事業等のすみ分け、方向性などを協議してまいりましたが、今月、竹原観光まちづくり機構を設立いたしました。今後におきましては、プロモーションやブランディングなどの事業を重点事業に位置づけるとともに、移住・定住の促進に向け、関係人口拡大や地域情報の発信に取り組むこととしており、自立した組織として地域DMOの認定を目指しながら、観光振興やまちづくり事業の担い手としての体制づくりを進めてまいります。

2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクール推進の取組として、10月に竹原小学校の学校運営協議会で、災害などの非常時に児童が地域の方とともに命を守る活動を実践することを目的とした避難訓練を行っております。当日は、大地震の発生及び津波の到来を想定し、全校児童が約8名の地域の方々と協力して校舎から迅速な避難を行うとともに、学校運営協議会関係者が提供された非常食の試食会を実施いたしました。引き続き、全ての学校で学校運営協議会が主体となる活動を推進し、地域と密着した教育実践を通して地域への誇りや愛着を醸成し、将来における地域の担い手の育成や地域の活性化にもつなげる学校づくりを推進してまいります。

未来の人材育成を推進する取組につきましては、10月に各学校の代表中学生による英語ディベート大会を本市で初めて実施いたしました。この大会出場に向けて努力する過程で、生徒は自分の意見が正当であることを主張するため、考えを分かりやすく伝えるスピーキング力、また相手の意見をよく聞き、理解するリスニング力などの語学力の向上に磨きをかけるとともに、主張と根拠を明確にして発言内容を組み立てるなど、論理的思考力を伸ばす貴重な機会を得ることとなりました。また、10月に中学生を対象とした1DAY国内留学Ⅱを実施し、13名の生徒が参加し、留学生に町並み保存地区を英語で紹介、交流することにより、英語コミュニケーション能力の向上や異文化理解の促進を図っております。さらに、この夏にハワイのホノウリウリ中学校と姉妹校締結し、生徒同士や関係者などの交流を充実させる中で、先月ハワイ州の教育長をはじめ教育関係者14名が本市を訪れ、レセプションで歓迎するとともに、竹原中学校を訪問していただき、指導者間の交流も始まっております。このほか、今月には2022ミス・インターナショナル世界大

会に出場される各国代表者のうち4名を本市へ招致し、町並み保存地区で竹細工体験を通じた中学生や竹細工職人との交流をはじめ、市内学校訪問などをしていただきました。今後におきましても、こうした取組を推進しながら生徒の語学力向上を図るとともに、異文化を受け止め、自文化を発信し、グローバルな視点で物事を捉えることができる人材育成に取り組んでいくほか、外国人受入れ機運の醸成や本市の魅力発信を通じた海外での知名度向上にも努めてまいります。

老朽化が進んでいる市立学校につきましては、今後の計画的、効率的な修繕を目的に策定した竹原市立学校長寿命化計画に基づき、7月に竹原小学校給水設備トイレ改修工事、10月に竹原中学校屋根防水工事に着手しており、それぞれ今年度中に完了する見込みとなっております。引き続き、今後策定する学校適正配置計画も踏まえながら教育施設の計画的な修繕等を実施するなど、子供たちが安全で快適に学べる教育環境の整備に努めてまいります。

人生100年時代に向け、生涯学習を通じた豊かな人生の実現を目指すたけはらときめき講座につきましては、生涯にわたり学び続けながら人や地域とのつながりによる暮らしやすいまちづくりを推進するため、9月と11月に「人とつながる・ちいきとつながる」をテーマに市民館で計2回開催し、延べ25名の方が受講されました。受講者からは、身近なテーマで他の受講者の考えや意見を聞くことができよかつたとの意見が寄せられたことから、今後も新たなテーマで講座を開催するなど、多彩な生涯学習の場の充実を図るとともに、それらを担い、推進していく人材を育成していくことにより地域力の強化を図り、にぎわいや活力の創出につなげてまいります。

こうした重点施策の取組状況も踏まえ、本定例会では新庁舎の改修工事に向けた竹原商工会議所事務所の移転費用の一部支援のほか、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てできるよう、妊娠時から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援と併せ、一体的な経済的支援を行うための出産、子育て応援給付金の支給、自然災害による被害の発生及び拡大の防止を図るため、吉崎新開排水機場における除じん機の整備、さらにはウクライナ情勢等の影響で高騰している市有施設の電気使用料の増額などを内容とする補正予算案を提案しております。また、任期満了を迎える教育委員会委員、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の人事案や庁舎移転の推進に向けた財産の無償貸付けに係る議案、人事院勧告を踏まえた議員の報酬条例改正案、特別職、職員、会計年度任用職員の各給与条例改正案のほか、個人情報保護法改正に伴う関連条例改正案など、合計25件を上

程しております。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番蕎麦田俊夫議員，13番宇野武則議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月23日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月23日までの11日間と決定いたしました。

日程第3・日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第3，議案第48号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて及び日程第4，議案第49号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の3ページを御覧ください。

議案第48号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて御説

明申し上げます。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち、西川敏博委員が令和5年1月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

西川氏は、市内学習塾の代表取締役社長として本市児童生徒の学力向上に貢献されるとともに、竹原市立竹原中学校PTA会長及び豊田・竹原PTA連合会会長を歴任されるなど、家庭、学校、地域における教育の振興に御尽力いただいているところであります。人格高潔にして、教育に関し深い識見を有されており、教育委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案説明書の4ページを御覧ください。

議案第49号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち、竹下純子委員が令和5年1月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

竹下氏は、現在竹原市女性連絡協議会会長として地域社会の福祉増進に精力的に活動され、また地域交通安全活動推進委員をはじめ、広島県消費生活審議会委員、広島県国民健康保険審査会委員や本市が設置する各種審議会等委員を歴任されており、人格高潔にして、教育、文化及び学術に関し深い識見を有されており、教育委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まず、議案第48号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第49号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第5

議長（大川弘雄君） 日程第5、議案第50号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げ

げます。

議案説明書の5ページを御覧ください。

議案第50号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市公平委員会委員のうち、平総一郎委員が令和5年1月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き選任いたしたいと考え、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

公平委員は、3名の委員により構成され、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置を取ることを主な任務としております。

平氏は、昭和55年アトム株式会社に入社され、同社並びにグループ会社において経営者として代表取締役を歴任され、地方自治発展への理解と人事、行政等に深い識見を有されており、公平委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第6

議長（大川弘雄君） 日程第6，議案第51号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の6ページを御覧ください。

議案第51号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市固定資産評価審査委員会委員のうち、木村健二委員が令和5年3月6日をもって任期満了となりますので、その後任委員として蛭子厚司氏を選任いたしたいと考え、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会は、3名の委員により構成され、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査、決定するため設置されております。

蛭子氏は、一級建築士として専門的な知識を持って豊富な経験を積み重ねられ、固定資産に関し深い識見を持ち、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えられます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略すること

に決しました。

これより討論，採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり同意されました。

日程第7～日程第27

議長（大川弘雄君） 日程第7，議案第52号行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更についてから日程第27，議案第72号令和4年度竹原市水道事業会計補正予算（第1号）までの21件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第52号から議案第55号まで，議案第57号から議案第63号まで及び議案第67号から議案第70号までの15議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の7ページを御覧ください。

議案第52号行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更について御説明申し上げます。

本案は，個人情報の保護に関する法律の一部が改正され，地方公共団体にも法の規定が適用されることに伴い，竹原市と広島県との間における行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更に関し，広島県と協議することについて議会の議決を求めるものであります。

変更の内容につきましては，個人情報の保護に関する処分について，引き続き委託事務の範囲から除くこととするものであります。

次に，議案説明書の8ページを御覧ください。

議案第53号広島県市町総合事務組合理約の変更について御説明申し上げます。

本案は、広島県水道広域連合企業団が広島県市町総合事務組合に事務の委託をすることに伴い、広島県市町総合事務組合理約の変更に関し、関係地方公共団体と協議することについて議会の議決を求めるものであります。

変更の内容につきましては、退職手当の支給に関する事務及び公務上の災害または通勤上の災害に対する補償に関する事務等の共同処理事務について、広島県及び広島県内の市町が組織する一部事務組合及び広域連合から事務の委託の申出がなされたときは受託することができることとするものであります。

次に、議案説明書の9ページを御覧ください。

議案第54号財産の無償貸付けについて御説明申し上げます。

本案は、庁舎移転事業を推進するため、竹原商工会議所事務所を竹原合同ビルから移転することに伴い、創建ホーム株式会社から市へ寄附される竹原市中央3丁目1534番地21所在の本社建物及び竹原市中央3丁目1534番127の駐車場敷地を令和5年1月1日から令和9年12月31日までの5年間、同所の事務所及び駐車場として無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案説明書の10ページを御覧ください。

議案第55号財産の無償貸付けについて御説明申し上げます。

本案は、庁舎移転事業を推進するため、創建ホーム株式会社が本社建物及び敷地並びに駐車場敷地を市へ寄附し、本社を新築移転することに伴い、新たな本社に隣接する竹原市中央4丁目1386番8ほか6筆の土地を令和5年1月1日から令和9年12月31日までの5年間、同社の駐車場として無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案説明書の12ページを御覧ください。

議案第57号竹原市個人情報の保護に関する法律施行条例案について御説明申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、地方公共団体にも法の規定が適用されることに伴い、竹原市個人情報保護条例を廃止し、新たに法の施行に必要な事項を定めるものであります。

条例の内容につきましては、保有個人情報の開示請求に係る手数料は無料とし、写しの

交付に要する費用は開示請求者の負担とするとともに、開示決定等に審査請求があった場合に諮問する竹原市個人情報保護審査会の設置等について定めるものであります。

次に、議案説明書の13ページを御覧ください。

議案第58号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部が改正されたことを踏まえ、職員の定年年齢を国家公務員に準じて引き上げるなど必要な規定を整備するため、この条例案を提出するものであります。

改正の内容につきましては、国家公務員に準じて職員の定年年齢を60歳から65歳に段階的に引き上げ、給料月額を7割とする措置を講じるとともに、管理監督職を対象とした管理監督職勤務上限年齢制60歳以上の職員を対象とした定年前再任用短時間勤務制を導入し、60歳到達日以後の任用、給与、退職手当等に関する情報提供・意思確認制度の新設等を行うものであります。

次に、議案説明書の14ページを御覧ください。

議案第59号竹原市職員の降給に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、職員の定年年齢を国家公務員に準じて引き上げることに伴い、職員の降給に関し必要な事項を定めるものであります。

条例の内容につきましては、管理監督職上限年齢制の導入に当たり、管理監督職から非管理監督職への降給を伴う降格について定めるなど、降給の種類、降格の事由、降号の事由等を定めるものであります。

次に、議案説明書の15ページを御覧ください。

議案第60号竹原市職員の高齢者部分休業に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、高齢期職員の多様な働き方のニーズに対応するため、地方公務員法第26条の3第1項の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し、必要な事項を定めるものであります。

条例の内容につきましては、休業を取得することができる時間、休業を取得することができる年齢、休業取得中の給与等について定めるものであります。

次に、議案説明書の16ページを御覧ください。

議案第61号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申

し上げます。

本案は、人事院の令和4年8月8日付の給与改定に関する勧告等を考慮して、職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合について改定するものであります。

本年度においては、若年層を中心とした広い範囲の俸給表の引上げ及び勤勉手当の支給率の引上げなどについて、人事院から勧告されております。本市職員の給与改定について検討した結果、国及び近隣自治体の状況を鑑み、人事院の勧告に沿って給料表を改定するとともに、勤勉手当の支給率について、現行年間支給割合1.9月分を2.0月分に改正するものであります。

次に、議案説明書の17ページを御覧ください。

議案第62号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、先に御説明いたしました本市一般職員の給与改定を実施することに併せ、市議会議員の期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.3月分を4.4月分に改正するものであります。

次に、議案説明書の18ページを御覧ください。

議案第63号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、先に御説明いたしました本市一般職員の給与改定を実施することに併せ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.3月分を4.4月分に改正するものであります。

次に、議案説明書の22ページを御覧ください。

議案第67号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、先に御説明いたしました本市一般職の常勤職員の給与改定を実施することに併せ、パートタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合について改定するものであります。

改正の内容につきましては、パートタイム会計年度任用職員に勤勉手当が支給されないことを考慮して、期末手当について、現行年間支給割合2.45月分を2.5月分に改正するものであります。

次に、議案説明書の23ページを御覧ください。

議案第68号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、先に御説明いたしました本市一般職の常勤職員の給与改定を実施することに併せ、フルタイム会計年度任用職員の給料月額及び期末手当の支給割合について改定するものであります。

改正の内容につきましては、常勤職員の給料表における1級及び2級の給料月額を採用している会計年度任用職員の給料表を改定し、常勤職員との権衡を図るとともに、フルタイム会計年度任用職員に勤勉手当が支給されないことを考慮して、期末手当について、現行年間支給割合2.45月分を2.5月分に改正するものであります。

次に、議案説明書の24ページを御覧ください。

議案第69号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第6号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するほか、その他事業について予算計上するものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

議会費においては、人件費55万5,000円を追加計上しております。

総務費においては、人件費1,689万1,000円を減額、財政一般事務に要する経費としてシステム改修委託料121万円、庁舎移転事業に要する経費として移転支援金3,000万円、コミュニティ振興に要する経費として光熱水費175万8,000円、マイナンバーに要する経費としてマイナポイント手続支援業務委託料196万8,000円、合わせて1,804万5,000円を追加計上しております。

民生費においては、人件費108万5,000円を追加、国民健康保険事業に要する経費として国保会計職員給与費等繰出金93万3,000円、障害者福祉事務に要する経費として電力等価格高騰対策障害者施設支援金1,377万2,000円、一般事務に要する経費として電力等価格高騰対策介護施設等支援金3,464万6,000円、保育事業に要する経費として光熱水費315万円、認定こども園等に要する経費として電力等価格高騰対策保育施設等支援金290万4,000円、合わせて5,649万円を追加計上しております。

衛生費においては、人件費69万3,000円を追加、地域保健医療対策に要する経費として電力等価格高騰対策医療機関等支援金936万7,000円、出産・子育て応援給

付金給付に要する経費として出産・子育て応援給付金など1,270万4,000円、毒ガス資料館管理運営に要する経費として施設整備工事費99万円、合わせて2,375万4,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、樋門維持管理に要する経費として光熱水費303万3,000円、緊急自然災害防止対策に要する経費として新設改良工事費2,300万円、漁港維持管理に要する経費として光熱水費13万4,000円、合わせて2,616万7,000円を追加計上しております。

商工費においては、人件費547万8,000円を追加計上しております。

土木費においては、人件費2,425万3,000円を追加、道路維持補修に要する経費として光熱水費8万7,000円、仁賀ダム多目的広場管理に要する経費として光熱水費5万2,000円、下水道事業に要する経費として下水道事業会計負担金など342万7,000円、樋門維持管理に要する経費として光熱水費37万7,000円、合わせて2,819万6,000円を追加計上しております。

消防費においては、人件費53万8,000円を追加計上しております。

教育費においては、人件費150万7,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金3,270万7,000円、県支出金3,700万3,000円、諸収入59万4,000円、市債2,360万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金6,682万6,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億6,073万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ146億4,597万円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

衛生費においては、我元行共同墓地施設整備事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

農林水産業費においては、緊急自然災害防止対策事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

土木費においては、市道交通安全対策事業及び緊急浚渫推進事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

災害復旧費においては、令和3年公共土木施設災害復旧事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

また、土木費においては、緊急自然災害防止対策事業について、年度内に事業完了が見込めないため、金額を変更し繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

指定ごみ袋作成配送業務に要する経費、学校施設機械警備業務に要する経費及び学校施設等電気工作物保守業務に要する経費について、令和4年度内に入札事務を行うため、その業務期間及び限度額、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランド指定管理料について、指定管理期間及び限度額を定めるものであります。

次に、議案説明書の27ページを御覧ください。

議案第70号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するものであります。

まず、歳出であります。総務費において人件費93万3,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。繰入金93万3,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ93万3,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ30億3,182万円とするものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長兼公営企業部長。

建設部長兼公営企業部長（梶村隆徳君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第56号、議案第65号、議案第71号及び議案第72号の4議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の11ページを御覧ください。

議案第56号総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者を指定するものであります。

指定管理者の選定につきましては、竹原市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例に基づき公募したところ、1社から応募があり、選定委員会において提案内容を審査し、指定管理者の候補者として適当であると認めたことから、令和5年4月1日から令和

10年3月31日までの間、バンブースポーツクラブ・竹原市造園事業者会共同事業体を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案説明書の20ページを御覧ください。

議案第65号竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、広島県が策定した「放置艇解消のための基本方針」が改正されたことを踏まえ、漁港におけるプレジャーボートの係留保管に係る施設の使用料の徴収開始時期を延長するため、この条例案を提出するものであります。

改正の内容につきましては、小型船舶用泊地等の使用許可制度の円滑な導入や公平性を確保するため、広島県が使用料の徴収開始時期を2年間延長したことから、市が管理する漁港についても同様に使用料の徴収開始時期を2年間延長し、令和7年3月31日までの間は使用料を徴収しないこととするものであります。

次に、議案説明書の28ページを御覧ください。

議案第71号令和4年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事院勧告を考慮した改定及び人事異動等に伴う人件費の過不足額を調整するほか、電力料金の高騰による動力費について調整するものであります。

まず、収益的支出予定額においては、人件費104万9,000円、動力費237万5,000円を追加計上し、資本的支出予定額においては、人件費24万7,000円を追加計上しております。

これに対し、収益的収入予定額においては、営業収益の他会計負担金61万7,000円、営業外収益の他会計負担金243万5,000円及び他会計補助金37万5,000円を追加計上し、営業外収益の消費税及び地方消費税還付金3,000円を減額計上するものであります。

次に、議案説明書の29ページを御覧ください。

議案第72号令和4年度竹原市水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、電力料金の高騰による動力費について調整するものであり、収益的支出予定額において動力費1,800万円を追加計上するものであります。どうぞよろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第64号及び議案第66号の2議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の19ページを御覧ください。

議案第64号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、動物の愛護及び管理に関する法律の一部が改正されたことを踏まえ、マイクロチップを装着した犬については、狂犬病予防法に基づく登録手数料を徴収しないこととするため、この条例案を提出するものであります。

国が保有するマイクロチップを装着した犬の登録情報の通知を市が受けた場合、犬の所有者からの狂犬病予防法に基づく登録申請手続及び鑑札の交付が不要となることから、登録手数料を徴収しないこととするものであります。

次に、議案説明書の21ページを御覧ください。

議案第66号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、生活保護法の一部が改正されたことを踏まえ、個人番号の独自利用事務として、生活に困窮する外国人に対して行う生活保護法の取扱いに準じた保護に関する事務を追加するなど必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、生活に困窮する外国人に対して行う生活保護の取扱いに準じた保護に関する事務を個人番号の独自利用事務として定めるとともに、生活に困窮する外国人の生活保護等関係情報を独自利用事務を処理するために必要な限度で利用できるよう定めるものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております21件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第7、議案第52号行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更についてから日程第27、議案第72号令和4年度竹原市水道事業会計補正予算（第1号）までの21件につきましては、お手元に配付しております議案付託

表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第 28

議長（大川弘雄君） 日程第 28，陳受第 4－22 号竹原市立学校適正配置計画（案）についてを議題といたします。

陳情文を事務局に朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（大川弘雄君） 朗読が終わりました。

ただいま議題となっております日程第 28，陳受第 4－22 号竹原市立学校適正配置計画（案）についてにつきましては、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり 12 月 15 日は総務文教委員会、16 日には民生都市建設委員会の審査をお願いし、19 日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前 11 時 12 分 散会